

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算 支出科目 款：総務費 項：徴税費 目：賦課徴収費

事業名 電気供給業に係る法人事業税の課税方式の見直し に関する税務システム改修委託業務

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部税務課システム管理係 電話番号：058-272-1111 (内 2205)

E-mail：c11110@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 146,762 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	146,762	0	0	0	0	0	0	0	146,762
決 定 額	146,762	0	0	0	0	0	0	0	146,762

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和 2 年度税制改正による、電気供給業に係る法人事業税の課税方式の見直しへの対応。

(2) 事業内容

電気供給業のうち、発電事業及び小売電気事業に係る法人事業税において、令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から新しい課税方式が適用されており、これに対応するため税務システムの改修を行う。

改修により適正な課税・収納データが作成され、税務システムが正常稼働し、安定した税業務サービスの提供が可能となる。

(3) 県負担・補助率の考え方

全て県負担であり妥当。(県税務システムの改修のため)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	0	
旅費	0	
需用費	0	
役務費	0	
委託料	146,762	税務システムの改修
工事請負費	0	
補助金	0	
その他	0	
合計	146,762	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

総務省による令和2年度の税制改正の一部であり、改修は必須。

(2) 国・他県の状況

近隣の3県及び税務システムが同一である7県に調査したところ、全県において何らかの改修を実施。

(3) 後年度の財政負担

無

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体は県であり妥当。(県税務システムの改修のため)

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

本年度中に県税務システムの改修を実施し、適正な税業務サービスの提供を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/

○指標を設定することができない場合の理由

県税務システムの改修であり、指標の設定にはそぐわないため。

（前年度の取組）

/

（前年度の成果）

/

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	県税の適正な賦課徴収を行うための県税務システムの改修であり、県の関与は妥当である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	改修により県税の適正な賦課徴収を行うことができるため、有効である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	契約形態、積算設計の側面から効率化は図られている。

(今後の課題)

--	--

(次年度の方向性)

--	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	